



第8代会長
栗林 貞一

高円宮様の思い出

社団法人 日本水難救済会が、その前身、大日本帝国水難救済会として讃岐琴平の地で発会されて以来、平成21年11月で120周年を迎えたとのこと、誠におめでとうございます。その間一貫して全国で海の人命救助に当たってこられた多くのボランティアの方々に、心から敬意を表します。

私が会長であった時代のもっとも衝撃的な出来事は、平成14年(2002)、名誉総裁高円宮憲仁親王殿下が若くして突然薨去されたことです。宮様はすばらしいお人柄で、私たちもいろいろとご指導いただきました。宮様に深く感謝しております。当時のご著書に、『素顔の一瞬(とき)』があります。最近再び読み返してみたのですが、公務で忙しく世界を駆け巡りながら、その合間を縫って執筆されたエッセイと、ご自身で撮影された写真を収録された著書となっております。多才な宮様の一面をほうふつとし、深い感銘を受けます。ご薨去は本当に残念なことであり、いま、改めて宮様に御礼を申し上げるとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。その後憲仁親王妃久子殿下が名誉総裁にご就任され、本会のためにご活躍いただいておりますことは、誠にうれしく、有難いことと感じております。

日本水難救済会では、全国の漁業・海事関係者など5万人を超える方々が、自発的に救難所員としてこの崇高な任務に携わっております。本会はこのような救難所員の活動を支えるため、「青い羽根募金」を行っておりますが、海洋国日本のすべての国民にこの取組みに協力していただき、応援の輪が広がってほしいと考えております。



第3代専務理事
山本 了三

水救会の思い出

社団法人 日本水難救済会が全国組織となり、創立120周年を迎えたことに深い感慨を覚えます。私が本会で専務理事を務めておりましたのは、昭和59年から平成3年までの7年間でしたが、全国組織となり救難活動の充実を図るということは夢のまた夢でした。専務理事に就任して約半年、組織拡充にあれこれと苦慮していたその時、海上安全船員教育審議会の委員を務めていらした海上保安協会理事長の船谷さんより、いま洋上救急について審議を行っているが、この仕事は水難救助会の業務にぴったりである、やってみないか、という内々の相談がありました。私は即座にこれを快諾いたしました。その年の暮れ、海上保安庁長官から会長宛に「洋上救急事業の民間における推進母体として、海上保安庁に協力してほしい」という要請がありました。この要請を受け、私は業務推進体制の整備に奔走することになりましたが、幸い、海上保安庁救難課の適切な指導と大手船会社、大きな港周辺にあった大病院等のご理解とご協力、ならびに担当部長であった須田君の献身的な努力等によって、予定通り翌年10月、洋上救急活動を開始することができました。いま、この事業が水難救助会の大きな事業の柱として立派に成果を上げていることは、誠にうれしい限りです。

次の思い出は、何といたっても本会創立100周年に遭遇したことです。この件につきましては、数年間一人で悩み続けました。100年史をどうするか、記念行事をどうするか、必要経費の捻出は。しかし、「案ずるより生むが易し」のことわざ通り、平成元年10月に記念式典を無事挙行し、次いで救難訓練全国大会、アジア太平洋SARセミナー等を開催し、翌年3月に100年史を刊行することができました。

思い出は尽きませんが、紙面の都合もあり回想はこれ位にして、次の節目となる150周年に向け、水難救済会が関係者のご努力によってますます充実・発展していくことを祈念して擲筆いたします。



第2代理事長
土方 浩

組織改編を振り返って

創立120周年を迎えられ、おめでとうございます。小生がお世話になった1990年代後半は自然災害や油流出による人為災害などが多発し、各地でボランティア活動が活発に行われるとともに、地方の時代ということで地方分権の要請も強く叫ばれる時代でした。

当会は民間の海難救助組織として、海上保安庁の補完的存在として全国に展開していましたが、戦前からの官主導の支援体制が否定されたため財政基盤も弱く、活動も地域差が大きく、全体的に停滞気味でありました。日本財団等の交付団体から助成補助を受け懸命に再建を図りましたが、財政状況の脆弱性は解消されず、根本的に組織の改革を行わなければ到底全国組織として社会的要請に応えられないという危機感のもと、組織改編作業に取りかかるものとなったわけです。

すなわち、従来地方を中央の出先組織としてこの活動に賛助する企業・団体等を会員とする社団法人であったものを、地方組織はそれぞれその地域のニーズに応じて活動する独立団体、中央はこれらの地方団体を支援する連合会組織とする、役割分担化を図りました。

具体的には中央は地方団体を会員とし、報奨・補償・訓練等の共通項と沖合における医療援助等を担務し、地方団体の活動を支援し名実ともに全国組織として社会的要請に応える体制としたものです。

今日、全国的に救助拠点・救難所員とも当時の数倍の規模となり、財政的にも健全な発展を遂げている状況を見て、改編作業が社会的使命にかなったものであったとの感慨を覚え、当時ご指導を賜った高橋寿夫会長はじめ本部・支部の役職員に感謝を申し上げます。



第3代理事長
武井 立一

宮様と青い羽根

平成11年に理事長に就任した当時は、前任の土方理事長が各県の水難救済会を独立させるという大改革を成し遂げられた直後だったため、これらの各組織の運営をいかに軌道に乗せていくかが喫緊の課題でした。

そこで、「青い羽根募金」に着目して高橋会長や海上保安庁と相談のうえ、募金の在り方や手法などを検討する運営委員会を当会に設けたのですが、その有識者委員の一人として日本海事新聞社社長の大山高明氏が選任されました。

同氏から、当会は戦前は初代の有栖川宮威仁親王殿下以来、歴代皇族を総裁にして推戴してきた由緒ある団体のため、この際改めて宮様を名誉総裁に推戴すれば会の活性化につながるのでは、という貴重な提言をいただき、海へのご関心が深い高円宮憲仁親王殿下にお願いすることとなりました。

そのため同氏には大変なご尽力をいただいて、その夢が平成13年7月に花開いたのですが、明るる年11月、宮様が御年47歳で突然ご薨去されたのは誠にいたわしい限りでした。

お悲しみの御渦中にある久子妃殿下に宮様のご後継名誉総裁を順序を経てお願い申し上げたところ、ご快諾いただけた際はまさに天にも昇る心地だったものです。

宮様は、そのお衿に当会の象徴ともいえる青い羽根をおつけいただいた最初の皇族です。引き続いて現名誉総裁が青い羽根をおつけになられて名誉総裁表彰式典等にご光臨を賜っていることは、全国5万余の有志救難所員の誇りでもあり、その力の源泉ともいえると考えております。



第5代理事長
横山 鐵男

事務所の移転

貴会の設立120周年を心からお慶び申し上げます。私は、平成17年6月から1年間理事長として在籍いたしましたが、この間、事業は日本財団等のご支援により平穩に推移しておりました。このような中で、平成18年2月、事務所を3月末までに移転してほしいとの驚きの要求を受けました。難題ではありましたが、大家さんのご都合でビルが売却されるなどの事情から至急に対応せざるを得ないこととなりました。幸い、日本海事財団から海事センタービルへの入居等について好意的なお話をいただき、相原会長にもご相談して入居させていただくこととなりました。しかし、数百万円を要する移転費用などの工面や移転時期を5月の総会後に延期するなどの課題もありました。総務部長はじめ関係職員のご尽力により、移転費用等はビル購入者が補償し、移転時期も6月にするとの交渉に成功して一安心した次第です。この後、事務所移転に係る定款等の変更は総会の承認が得られ、新事務所の間取りなどは当時の坂本顧問(現理事長)の采配で準備が進められました。

私は事務所の移転前に辞任いたしましたが、会長はじめ関係の皆様には大変なお世話になりましたことを感謝申し上げます。貴会が120年にわたる活動をさらに充実させ、海上交通の安全確保等に一層寄与されますことを、心より祈念いたします。

北海道



社団法人
北海道漁船海難防止・
水難救済センター
理事長

山田 邦雄

この20年間における、 当センターの活動を振り返って。

現在の水難救難所は、時代の変遷とともに地域に根付いた救助組織として地方組織の充実強化を図るため、平成11年に統合し、現名称となっております。

顧みますと、統合前の平成5年7月12日に大規模な北海道南西沖地震(奥尻島)が発生し、地震と津波、そして火災などの未曾有の災害により、甚大な被害を受けました。奥尻はもちろん近隣の日本海沿岸も被害を受けましたが、桧山および後志管内の各救難所は、直ちに海上での人命救助や行方不明者の捜索救助活動を行うとともに緊急輸送業務や航路障害物の除去にも当たり、出動状況は、出動隻数延べ570隻・

出動所員数延べ2,066名という、過去に例を見ない規模となりました。

また、最近では平成19年に日高管内の庶野救難所が遊漁船の座礁について救助に向かい、強風と津浪が逆巻く荒天の中で乗客乗員12名全員を救助し、船体も排水処理を施しながら曳航してくるなどの目覚ましい活動実績を上げ、この功績により高円宮憲仁親王妃久子殿下から名誉総裁賞を授与されました。

こうした活動は、日頃の救助訓練の賜でありまして、全道大会や各地の救難所での合同訓練などを通じて救助技術の向上を図りながら、今後も尊い人命と財産を海難事故から守っていくよう努めてまいりたいと思います。

山形県



山形県水難救済会
会長

鈴木 光一

尊い人命と貴重な財産を守る。 救難所の使命を、今後も果たし続けます。

新年明けましておめでとうございます。日本水難救済会におかれましては、創立120周年を迎えられ、心よりお祝い申し上げます。また、平素より当会の事業運営に対し特段のご協力とご高配をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当会は明治34年に初めて加茂救難所が設立され、明治35年に鼠ヶ関、明治39年に飛島の各救難所が、その後昭和34年までに県下11救難所が整備され、現在に至っております。

当会の救助訓練活動は、山形県沿岸市町ごとの水難救助訓練を毎年行うほか、平成13年8月には100周年記念救難技術研修・救助訓練を鶴岡市(旧温海町)鼠ヶ関にて、また平成20年9月には山形県合同海難救助訓練を鶴岡市由良港にて、11救難所合同で開催し、酒田海上保安部・県・関係市町村をはじめ関係者の方々からの多大なるご協力を得て、迅速・正確で効果的な救助技術を習得するための訓練を行うとともに水難救

済思想・ボランティア精神を一般に広く周知することができたと思っております。

また、昨年度の当会の救助出動状況を顧みますと、11件中人命救済4件、船舶救済7件となり、山形県沿岸ではここ数年で最多の救助出動回数となっております。11件のうち8件が海上模様の悪くなる10月以降に発生しており、5名の尊い人命が失われております。当会の救難所員のほとんどは漁業者であり、地元救難所が中心となり行方不明者の捜索に当たったことは記憶に新しいところです。不幸にして海難事故が発生した場合には、いち早く力を発揮するのが浜に密着した救難所であり、尊い人命、貴重な財産を守ることができるのは各浜の救難所であると思っております。

最後になりましたが、日本水難救済会、また各浜の水難救済会のますますのご発展を祈念いたしまして、挨拶いたします。

神奈川県



特定非営利活動法人
神奈川県水難救済会
会長
牧島 功

新たな挑戦を積極的に盛り込み、
海の男の心意気とプライドで活動を展開します。

明けましておめでとうございます。
政治・経済・行政多難な時代を迎え、国民の不安はますます増大しています。
海の安全・安心のため、日夜ボランティアで努力を続けている私達にとっても、補助金等の問題で、運営は困難を極めています。
特に神奈川の海は、その多様さから発生する事故は多岐にわたり、安全確保の質も変化しています。こうしたことから、当会はスキューバ・ダイバーのチームを発足させるなど、救難所の在り方に新しいチャレンジを展開しています。
本年は逗子海岸において20番目の救

難所を設置することを目標に、マリナー関係者や海岸保護団体等と漁協との連携を図り、新しいスタイルの救難所の開設を目指しています。
海上保安庁の能力に限界がある以上、私達の使命と責務はますます大きくなっていきます。今こそ海の男の心意気とプライドを高め、活動を展開していく所存です。
日本水難救済会におかれましても、地域で活動する各救難所に適切かつ大きな支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

石川県



特定非営利活動法人
能登水難救済会
会長
武元 文平

特定非営利活動法人として、これからも
海上における大きな責務を担ってまいります。

社団法人 日本水難救済会が設立120周年を迎えられたことを、心からお慶び申し上げます。
能登水難救済会は、平成11年3月に石川県能登地区の海洋レジャー団体が母体となって、日本水難救済会能登救難所として設立され、ボランティア救助団体として活動を開始しました。平成12年7月には、地方自治体や漁業組合等の支援を得て、地域に密着した救助組織として特定非営利活動法人能登水難救済会となり、現在も日本水難救済会の地方組織として活動しております。
当会は、輪島市から七尾市に至るまでの海域における人命の救助活動に当

たるほか、数々の救助訓練や「若者の水難救済ボランティア教室」の開催などにより水難事故防止の啓発活動を実施しております。
発足年から平成21年9月までの海難救助出動件数は29件あり、19名の方を救助しております。これまでに、海難救助功労表彰も受けております。
また、海難救助の活動資金を確保するための「青い羽根募金支援自動販売機」を設置するなど、募金活動の推進も行っております。
日本水難救済会が今後ますます発展されますことを、心より期待いたします。

香川県



香川県水難救済会
会長
琴陵 泰裕
(金刀比羅宮禰宜)

金刀比羅宮の御陵威により、皆様が
安全にご活躍されますようお祈りいたします。

香川県水難救済会にとっての平成21年は、会長・副会長(多度津町長 小國宏氏)が新任、3つの救難所が新設され、救難所員数もこれまでの約5倍、419名に増えるなど、まさしく120周年の節目の年にふさわしい飛躍の1年となりました。
また、救難救助活動や救助訓練等で救助艇に掲揚する会旗を金刀比羅宮のカラーである黄金(うこん)色をベースに制作することを琴陵が提案し、実施。8月24日に記念すべき第1号旗が完成し、金刀比羅宮に奉納いたしました。
奉納に当たっては、琴陵、副会長、顧問の伊藤豊彦高松海上保安部長等が参列する中、参進着座、修祓(お祓い)、

斎主一拝、祝詞奏上、玉串拝礼、金幣式(会旗に御魂入れ)、斎主一拝、直会神酒といった一連の儀式(「奉納奉告祭」)が厳かに執り行われました。現在、第1号旗は御本宮横の絵馬殿に掲げられています。
終わりに、本年も当会をはじめ全国の水難救済会が、金刀比羅宮の御陵威(強い力)を戴くことにより「災禍を被らず、日々の業務を怠らず、身体健康で幸せでありますよう、名声はますます高まり繁栄いたしますよう」と、謹んで申し上げます。

鹿児島県



鹿児島県水難救済会
会長
上野 新作

今後も救難所ネットワークを広げ、
海上の安全を守り続けます。

鹿児島県は海岸線全国第3位、島嶼が多く、海洋レジャーのメッカにもかかわらず、水難救済会が発足したのは平成12年3月で、全国47組織中、37番目でした。しかし文献を紐解くと、明治44年には枕崎市に救難所が設立されたとあります。組織としての基盤が弱かったこともあり、いつの間にか消滅した経緯がありました。しかし昭和60年10月に南九州地区洋上救急支援協議会、同センター組織を立ち上げていたこと、奄美大島を中心に8つの救難ボランティア組織が活動していたことなどにより、本県水難救済会の発足はスムーズに行うことができました。その後、十管本部様のご協力のもと、現在

40救難所まで設立を見えています。県内を完璧にカバーするには、あと2、3ヶ所の設立が必要と考えています。
海難事故が多発傾向にある中、燃油高騰が続く世情での救難所員のご参加をありがたいことと感じております。また、洋上救急体制の整備により安心して操業ができることについて、漁業者が感謝を申し上げていることを、紙面を借りてお伝えいたします。
昨年7月に本県漁船保険組合創立70周年記念事業として、県内漁業関係者約80名で金刀比羅宮を参拝。水難救済会発足の地を訪れ、120年の歴史に感謝を申し上げますとともに、無事故祈願をいたしました。